



茨城県

5月は「消費者月間」です！

毎年5月は「消費者月間」です。
この機会に、身近な消費者問題について考えてみませんか？

茨城県消費生活相談員等養成講座の受講生を募集します！

消費生活相談窓口の相談員を目指す方、消費生活に関する専門的な知識を習得し地域での消費者活動のリーダーを志す方を対象に、国家資格（消費生活相談員）取得を目的とした、受験対策講座を開催します！

【募集定員】50名（応募者多数の場合は書類選考及び抽選）

【募集開始】5月上旬予定

【講座日程】7～9月までの土日、午前10時～午後4時までの概ね10日程度を予定

※詳しい講座内容や場所、申込方法などは、5月上旬頃に茨城県消費生活センターホームページに掲載予定です。

※受講料は無料です。（受講者個人のテキスト代等をご負担をいただく場合がございます）

お申込み・お問い合わせは 茨城県消費生活センターへ ☎ 29-224-4722（事務担当）

みんなからの応募を
待っているよ！



茨 ひより
（茨城県公認Vtuber）

消費者トラブルの
ご相談は

消費者ホットライン ☎ 88（いやや！）

（お近くの消費生活相談窓口、又は国民生活センターをご案内します）

茨城県消費生活センターホームページは

